

## 京都会館の建物価値継承に係る検討委員会 委員の皆様へのお願い

2012年3月5日

京都会館の建物価値継承に係る検討委員会 委員 各位

京都会館を大切にする会  
京都会館再整備をじっくり考える会

日頃、京都会館の建物価値継承についての真摯なご検討に敬意を表しております。

私達は京都会館の将来、京都市の将来を真摯に考えているフリーな立場の者たちの集まりです。また、私たちは京都会館の改修計画に関して、反対運動をしているわけではなく、当然のことながら適切な改修計画は必要だと感じています。このような立場から見て、発表された内容は本当に京都市民にとって相応しいものかどうか疑問に感じています。以上の理由で、委員会の皆様に下記をお願いを提出させていただきます。何卒ご検討を宜しくお願いいたします。

### 記

- 1) 本委員会が、京都会館再整備基本計画（以下基本計画）を前提にし、その範囲内で建物価値を検証すると仮定した場合、現在進行中の基本設計案のような形にならざるを得ないということは、ある程度理解はできます。ただし、再三、委員会でも討議されているように、京都会館の建物価値を本来守ろうとするのであれば、基本計画自体の再検討が必要なのではないでしょうか。基本計画をそのまま受け容れるのではなく、専門家として、基本計画の内容そのものを精査し、前提にまで踏み込んだ議論をお願いいたします。
- 2) 基本計画の要求を踏まえ、なおかつ、建物価値を継承し、そして現代の要請に応えうる市民ホールとして京都会館を再生するというのが、委員会における最終目標であると考えられます。しかし、検討の結果、上記の条件を踏まえて、現代のホールとして良いものが出来ないとの判断になれば、専門家の立場としては、冷静にその問題点を分析し、指摘することが、選出された委員としての役割であり、必要であれば基本計画の内容に介入することも検討すべきではないでしょうか。
- 3) 第3回委員会において、事務局から世界水準の総合舞台芸術が可能な施設にすることを命名権契約を取り交わしたロームより求められている旨の発言がありましたが、ロームからの見解書（添付資料1）によると、ロームはホール機能の拡充を条件とはしないとのことですので、ご確認下さい。
- 4) 京都会館の再整備に関しては、平成14～22年度に専門的な調査や検討委員会を経て、外観を保全したまま、または一部増築によって、第1ホールの機能改善を図る方針が出されていきました。しかしながら、再整備基本計画では、第一ホールの建替という結論が変わっています。この変更にあたっては、なんらの公的な議論も経ていないことが、門川市長による公開質問状への回答から明らかになっています（添付資料2）。第一ホールの建替を結論とする基本計画は、京都市民や関係者による合意ではなく、専門家の精査も入っていないことにご留意のうえで議論頂きますよう、お願いいたします。
- 5) 3), 4)のような矛盾点や不鮮明な内容が明らかにされないまま、京都会館の建物価値が危ぶまれる事態にならないよう、委員の皆様のご尽力を強くお願いいたします。

以上

京都会館を大切にする会 代表 吉村篤一

連絡先：〒602-0903 京都市上京区烏丸通今出川下る観三橋町562-6 建築環境研究所内

「京都会館を大切にする会」 [kyotokaikan.taisetu@gmail.com](mailto:kyotokaikan.taisetu@gmail.com)

京都会館再整備をじっくり考える会 事務局 西本裕美

連絡先 090-3926-4329 (西本) [jikkuri.kyoto@gmail.com](mailto:jikkuri.kyoto@gmail.com)

2011（平成23）年9月27日

ローム株式会社  
代表取締役 澤村 諭 様

京都・まちづくり市民会議  
代 表 中 林 浩  
事務局代表 中 島 晃  
岡崎公園と疏水を考える会  
代 表 吉 田 時 雄  
同 上 吉 田 和 義  
(連絡先) 〒606-8324  
京都市左京区岡崎最勝寺町2  
村 瀬 隆 也  
TEL : 075-751-9841

## 「京都会館整備」に関する公開質問状

謹啓

貴社の日頃の文化活動についてのかかわりに敬意を表します。

さて、本年9月13日、京都市は記者会見で「京都会館整備に係るローム株式会社との命名権契約の締結及び京都会館の建築価値継承に係る検討委員会の立ち上げ」を発表しました。

岡崎公園と疏水を考える会は、本年6月15日、貴社澤村諭社長に嘆願書を送り、「『京都会館』の改修にあたっては、外観や様式、高さを変えずに保存されるよう」をお願いをいたしました。いうまでもなく、京都会館は、京都・岡崎の風土に根ざした「日本を代表するモダニズム建築」です。京都市民が育ててきた岡崎の景観と「市民の殿堂」京都会館を次世代にどう継承していくかはきわめて重要な課題です。

貴社の意向が「京都会館再整備」の方向性に大きな影響を与える旨の報道にみるように貴社は「京都会館再整備」と大きく関わっておられます。

こうした点から、私たちは貴社に対して、下記のとおり質問をいたします。ご回答下さいますようよろしくお願い申し上げます。

記

貴社は、「ロームグループ行動指針」において、「私たちは、事業を通じての社会貢献とともに、社会を構成する良き企業市民としても、社会の発展充実、健全化に貢献するため、社会貢献活動や文化活動とその支援を積極的に行います」（第2章 私たちと社会との関係）とその立場を明らかにしています。

京都会館は、1960年度に日本建築学会賞を受賞し、2003年には DOCOMOMO JAPAN が日本のモダニズム建築 100 選に選んだ建築物であり、市民からの資金拠出や声を受けて作られたその建造過程とあわせて京都岡崎に根を下ろした会館となっています。それは、「戦後モダニズムを代表する重要建築物」と評価される、東山の景観と調和したその姿とともに、岡崎になくはならない文化的建造物となっています。これらに敬意を払い、後世に引き継ぐことは、私たちの世代がなすべき歴史的貢献であり社会的責務だと考えます。

貴社は企業の社会的責任を強く自覚されており、それは当然、最低限の「法令順守」など狭いものではなく、企業市民としてふさわしいより積極的な社会貢献を展望されていると思います。貴社が「文化活動への積極的な支援」を明示するのは、そうした点で大きな意味を持つと評価されます。

その上で第一の質問は、貴社は報道されているように「世界的なオペラやクラシックの公演ができるようホール機能の拡充条件に（京都市と）協議」（京都新聞 2月8日）されたかどうか、ということです。命名権の買い取りで50億円も支出する貴社の意向は京都会館再整備の内容に非常に大きく働くものと考えられます。京都市提案の京都会館の建て替え案は歴史的建造物の破壊にほかならないと考えますが、この点について、貴社の責任が大きく問われます。そこで、貴社からホール機能について、どのような拡充条件が京都市との協議で示されたのかを明らかにして下さい。

第二の質問は、京都会館の改修をめぐる貴社の基本的考えについてお尋ねいたします。京都会館改修については日本建築学会から保存の要望書が出されていますが、それに対してどのような対応をされたのかは不明です。一方、昨年秋までの検討の過程でも示されなかった改築案が突然出されるなど、その「改修」のあり方・内容に大きな疑義や批判が広がっています。

日本の戦後のモダニズム建築の中でも重要な作品である京都会館は、東山の景観とも調和し、すでに京都の「歴史的建造物」となりつつあります。この京都会館を、原形とどめないまでに「全面改築」することは、京都の景観と文化財の破壊というべきものです。

貴社は、このような京都会館の「全面改修」についていかがお考えですか？

京都会館のホール機能を拡充するためには、京都会館の高さや外観を大きくかえてしまうことも辞さないお考えですか？お考えをお聞かせ下さい。

第三の質問は、貴社と京都市との間で交わされた契約内容に関してお尋ねいたします。

京都市は「新京都会館について、その時々々の時勢に適した、著名な歌劇、音楽、演劇、舞踏等の公演その他の催し物を実施するに相応しい機能水準、並びに評判及び名声を確保し維持するように努める」「努力義務」を50年間に渡って負わされています。その時々々の時勢に適合した優れた機能や優れた評判や名声を失ったときにはローム側より契約解除ができるとされています。その点で、その時々々の時勢や著名なという判断は重要となりますが、それに対する判断基準は示されていません。そこで、この点に関する判断基準を具体的にお示し下さい。

50年間にわたって、貴社の判断による優れた評判づくりを京都市に担わすことが貴社の音楽活動に対する支援、社会貢献とは思えません。貴社の意向のもとに京都会館を建て替え、管理運営するのでなく、市民の自主的芸術・音楽活動が育つ環境の形成を助けるほうがより社会貢献になるのではないのでしょうか。この点についてもお考えをお聞かせ下さい。

また、契約解除に関しては、「基本計画の内容と著しく異なると認められるとき」とありますが、それはどのような場合のことでしょうか、お示し下さい。

貴社は先の「行動指針」で、「私たちは、お客様、お取引先様、株主・投資家の皆様、地域社会の皆様など関係のある方々が必要とされているロームグループの経営全般にわたる情報を適時適切に、また効果的に提供するよう努めます。また、広く社会から情報を収集し、その意見を真摯に受けとめ、「開かれた企業」としての信頼を得るよう努力します」（2-2. 情報開示と広報）と述べられています。

今回の「京都会館整備」は非常に大きな社会的問題となっており、直接的かかわりを持つ貴社が、市民の質問に答え、その考えを伝えることは「開かれた企業」としての責務と考えます。

ご回答を、できれば文書で10月11日までいただきますよう、お願い致します。

以上

2011年10月11日

京都・まちづくり市民会議  
代表 中林 浩 様  
事務局代表 中島 晃 様

岡崎公園と疏水を考える会  
代表 吉田 時雄 様  
代表 吉田 和義 様

ローム株式会社  
代表取締役社長 澤村 諭

「京都会館整備」に関する公開質問状について

拝啓 清秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、貴会から2011年9月27日に頂戴いたしました「京都会館整備」に関する公開質問状につきまして、以下のとおり回答いたしますので、よろしく願いいたします。

ロームは、京都市で生まれ育った企業として、エレクトロニクスを通じて文化の進歩向上に貢献するとともに良き企業市民を目指すとの基本理念のもとに、長年に亘って様々な社会貢献活動を続けて参りました。

今般、ロームは京都市から、京都市が市民や舞台関係者等の意見を反映して作成した「再整備基本計画」について説明を受け、これまで50年間に亘り京都の文化の殿堂として京都市民の皆様が親しまれて来た貴重な文化財産である京都会館を、今後さらに50年間に亘って日本を代表する文化の殿堂として再整備する内容の京都市の事業計画が、ロームの基本理念と合致するものと考え、京都会館の命名権を取得することといたしました。

従いまして、ロームは、京都会館の命名権取得契約に関して、京都市との間で、京都会館のホール機能の拡充を条件とする協議は行っておりません。

また、ロームは、京都会館が、再整備によって、より質の高い舞台芸術や新たな文化創造の場として、そして、多くの京都市民が多彩な舞台芸術に触れ、様々な文化活動を展開できる場として、さらには、耐震、防火、バリアフリー等の安全面や省エネ等の環境面についても配慮された建物として再生されることを期待し、京都会館が、京都市における文化の振興及び市民の豊かな生活の形成に寄与し、安全面や環境面にも配慮した公共施設として、その時々々の社会通念に照らし、相当な範囲で維持管理されることを望んでいます。

敬具

## 京都会館再整備について 京都市長選挙に立候補を予定している皆様への公開質問状

このたびの市長選挙にあたり、京都会館の再整備は京都の文化行政や環境・まちづくりにとって大きな問題であると考えますので、皆様のご見解を伺いたく、ここに書面をもってご質問させていただきます。

京都会館は京都の戦後復興の象徴として、戦前に倒壊した岡崎公会堂の再建という市民の切実な願いを受けて高山義三市長のリーダーシップのもと、前川國男の設計によって1960年に竣工しました。その際には日本建築学会賞、建築業協会賞、建築年鑑賞、照明学会賞など数多くの賞を受賞し、海外の評論家にも絶賛されました。

さらに時を経た現代においてもその評価は不動であり、日本を代表するモダニズム建築のひとつとして、2000年には日本建築学会近畿支部の「関西のモダニズム建築 20 選」に選ばれ、2003年には世界遺産を統括するユネスコとも関係の深い国際組織 DOCOMOMO 日本支部の「DOCOMOMO Japan 100 選」にも選定されました。

京都会館が有する建築的、歴史的、都市環境的な価値について、日本建築学会は「京都会館についての見解」（2011年3月）において次のように指摘しています。

1. 日本の戦後モダニズム建築の到達点を具現化した重要な建築であること
2. 都市的な公共空間の創出を試みた優れた建築実践の具体例であること
3. 京都の歴史的景観を形づくってきた象徴的な建築であること

### 質問 (1)

このような価値をもつ京都会館の内部空間および外観を大幅に改変する再整備計画について、いかがお考えでしょうか。

### 質問 (2)

京都会館の再整備に関しては、平成 14～22 年度に専門的な調査や検討委員会を経て、外観を保存したまま、または一部増築によって、第一ホールの機能改善を図る方針が出されてきました。しかし再整備基本計画では、公的な議論を経ずに第一ホールの建替という結論に変わっています。平成 22 年度以前の方針を無視したこの建替の妥当性について、いかがお考えでしょうか。

現職におかれては、方針変更の理由およびプロセスを明らかにしてご回答ください。

### 質問 (3)

今回の再整備に伴って、該当地区の高さ制限を 15 メートルから 31 メートルに緩和する都市計画の変更が予定されています。これは、京都市自らが、市民の私権を制限してまで実施された新景観政策の理念や主旨に反する行為を行うこととなると考えます。この点についていかがお考えでしょうか。

## 質問 (4)

今回の再整備には100億円近い費用が必要で、ロームとの命名権契約による52億5000万円の収入と国の補助金等で賄われるとのこと。国の財政赤字が喫緊の大問題で、さらに東日本大震災以降は東北の復旧・復興を優先して税金を有効使うべき時に、50億円近い国税を投入することについて、いかがお考えでしょうか。

## 質問 (5)

今回の再整備によって世界水準のオペラやバレエが上演可能な舞台設備を保有すれば、施設の維持管理費が現在より増大すると考えられます。市民にとっては施設使用料が上り、税金（市民負担）のさらなる投入が必要となる可能性があります。この点についていかがお考えでしょうか。

上記5項目について、ご高見を承りたく存じます。ご回答は1月18日までに寄せて頂ければ幸いです。ご回答は、公表させていただく予定です。よろしく願いいたします。

## 呼びかけ人

榎田基明（京の道と交通を考えるネットワーク 事務局長）  
梶田真章（法然院貫主）  
兼松紘一郎（DOCOMOMO Japan 幹事長）  
川越義夫（小倉山をみつめる会 世話人代表）  
榊原義道（北山の自然と文化をまもる会）  
佐々木佳継（京都・水と緑をまもる連絡会）  
鈴木博之（東京大学名誉教授、青山学院大学教授、DOCOMOMO Japan 代表、「明治村」館長）  
西本裕美（京都会館再整備をじっくり考える会）  
西本雅則（京都水族館（仮称）と梅小路公園の未来を考える会）  
久永雅敏（新建築家技術者集団京都支部 事務局長）  
前田忠直（京都大学名誉教授）  
松隈洋（京都工芸繊維大学教授）  
宮本和則（京都の近代建築を考える会 代表）  
山崎泰孝（建築家、演出空間技術協会理事）  
横内敏人（京都造形芸術大学教授・副学長）  
吉田剛（北区まちづくり研究会 運営委員）  
吉村篤一（京都会館を大切にする会 代表）

（以上17名 五十音順 2012年1月18日現在）

## 回答送付先

604-8862 京都市中京区壬生森町13-34  
京都会館再整備をじっくり考える会 西本裕美 宛  
FAX: 075-203-6449 E-mail: jikkuri.kyoto@gmail.com  
問合先 090-3926-4329（京都会館再整備をじっくり考える会 西本）

## 京都会館再整備をじっくり考える会様からの公開質問状に対する回答

貴会からいただきました公開質問状につきまして、以下のとおり回答致します。

## 質問（１）

このような価値をもつ京都会館の内部空間および外観を大幅に改変する再整備計画について、いかがお考えでしょうか。

- 日本を代表するモダニズム建築として高い評価を受けている現在の京都会館の建物価値を検証し、次代に継承するため、昨年10月には、「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」を設置しました。日本建築学会をはじめとした学識経験者や地元・京都の建築の実務者はもとより、実際に技術者として舞台芸術に携わっておられる方や永く地元にお住まいの方などにも御参画いただき、様々な視点で京都会館の建物価値をどのように次の世代に継承していくかを検討しており、専門家の御意見を尊重しながら設計を進めています。
- 同委員会では、「改修し、使い続けながらいかに建物価値を継承するか」という、近代建築の再生・活用の新たなモデルケースとするとの気概を持って取り組んでいただいております。将来、文化財として認められる建築物となるよう、建物価値をしっかりと継承してまいります。

## 質問（２）

京都会館の再整備に関しましては、平成14～22年度に専門的な調査や検討委員会を経て、外観を保全したまま、または一部増築によって、第一ホールの機能改善を図る方針が出されていきました。しかし、再整備基本計画では、公的な議論を経ずに第一ホールの建替という結論に変わっています。平成22年度以前の方針を無視したこの建替の妥当性について、いかがお考えでしょうか。

現職におかれては、方針変更の理由およびプロセスを明らかにしてご回答ください。

- 京都会館の再整備基本計画につきましては、平成14年度以来、京都会館の来場者とプロモーターに対するアンケート調査、利用者や市民代表者等による「京都会館再整備検討委員会」における検討、市民アンケート調査の実施、さらにはパブリックコメントの実施など、公開の下でしっかりとした議論を積み重ねて策定したものであります。
- この間、同検討委員会からは、平成18年12月に「A案（地上部分の増築なしの改修）若しくはB案（舞台部分等を拡張する改修）を中心として、今後詳細な再整備の構想・計画を立案していくべきであるが、C案（全面建替え）により現代の理想的なホールを整備すべきとの意見もあったことから、今後検討を深めていく過程においてもこういった意見を踏まえて検討していくことが期待される」との御意見をいただきましたが、確定的な方針が示されたものではありません。
- 第一ホールの建替えは、これまでの議論を踏まえ、ハード面はもちろん、再整備に要する費用、運営面などのソフト面も十分に検討を行った結果、舞台機能や搬入・バックスペース、現行法適用性、費用面などの観点から結論付けたものであり、京都会館を文化芸術都市・京都にふさわしい文化の創造・発信拠点として機能させるために必要不可欠なものと考えております。この計画に基づき、「文化の殿堂」を目指した再整備を進めてまいります。



## 質問（3）

今回の再整備に伴って、該当地区の高さ制限を 15 メートルから 31 メートルに緩和する都市計画の変更が予定されています。これは、京都市自らが、市民の私権を制限してまで実施された新景観政策の理念や主旨に反する行為を行うこととなると考えます。この点についていかがお考えでしょうか。

- 平成 19 年に実施した新景観政策においては、一律的な高さ規制の運用だけでは、都市の硬直化を招き、活力ある都市の形成が困難になることから、総合的・計画的な配慮がなされたものについては、地区計画制度により特例を認める制度を合わせて設けています。
- 岡崎地域については、わが国を代表する文化交流ゾーンとして、そして高いデザイン水準を有する既存の建物と広々とした空間や水と緑が一体となった素晴らしい都市景観、都市環境を有する、まさに市民の財産です。このたびの都市計画の見直しは、岡崎地域活性化ビジョンの実現に向けて、現在の優れた景観を保全し継承するため、今の高さを基本として、現状を都市計画に位置付けるものです。そのうえで、第一ホールについて、優れた景観を継承しながら、京都にふさわしい多様な文化・芸術の催しが開催できるよう機能強化を図ろうとするものであり、新景観政策の理念や主旨に合致しております。

## 質問（４）

今回の再整備には１００億円近い費用が必要で、ロームとの命名権契約による５２億５，０００万円の収入と国の補助金等で賄われるとのこと。国の財政赤字が喫緊の大問題で、さらに東日本大震災以降は東北の復旧・復興を優先して税金を有効に使うべき時に、５０億円近い国税を投入することについて、いかがお考えでしょうか。

- 今回の京都会館再整備計画は、「芸術文化都市・京都」の発展にとって不可欠なものであります。厳しい財政状況の下でネーミングライツにより収入を確保して取組を進めるものです。

## 質問（５）

今回の再整備によって世界水準のオペラやバレエが上演可能な舞台設備を保有すれば、施設の維持管理費が現在より増大すると考えられます。市民にとっては施設使用料が上がり、税金（市民負担）のさらなる投入が必要となる可能性があります。この点についていかがお考えでしょうか。

- 使用料につきましては、プロが舞台機構を駆使して興業される場合と教育的な事業や単に会議や学会でホールを使われる場合を区別して考える必要があり、他ホールの例も参考に、ご利用いただきやすい料金設定を検討してまいります。